

国際学会奨励賞に関する規定

【目的】

日本臨床検査医学会は、若手会員による学術研究活動の推進を図る目的で、国際学会発表者に対する国際学会奨励賞を設ける。

【資格】

発表時の年齢が 40 歳未満の日本臨床検査医学会会員で、臨床検査関連の国際学会（WASPaLM、ASCPaLM、その他）に、口頭またはポスター発表の筆頭発表者として参加した者。

【応募申請】

応募申請書（様式 1）および抄録、発表要旨（パワーポイント 1 枚）、略歴、研究業績（様式任意）を、学会事務局に提出する。受付期間は、発表翌年の 3 月末日までとし、学会ホームページおよび学会誌に公示する。

【選考】

- 1.国際学会奨励賞の選考は国際委員会で行い、前年 1 月から 12 月末に開催された国際学会に、筆頭演者として参加した応募者の中から原則 3 名以内を選考し、受賞候補者を決定する。
- 2.受賞候補者を、理事長に報告する。
- 3.理事長は、受賞候補者を理事会に報告し、受賞者を決定する。
- 4.国際学会奨励賞は、学術集会時に授与する。

【奨励賞】

奨励賞として、賞状および副賞（1 件当たり 10 万円以内）を授与する。

平成 21 年 12 月 19 日制定
平成 24 年 2 月 18 日一部改定
平成 25 年 8 月 25 日一部改定
平成 27 年 2 月 6 日一部改定